

大光銀行 統合報告書

ディスクロージャー誌
資料編

2025



- 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の資料編です。ご利用の際は本誌並びに「大光銀行 統合報告書 2025（ディスクロージャー誌 情報編）」をあわせてご覧ください。
- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。また、前年同期比の計数は、グラフ上または表上の数値による計算結果を表示しております。

沿革	1
たいこうグループの状況	2
株式等の状況	3
事業の概況（連結）	4
連結財務諸表	5
事業の概況（単体）	15
財務諸表（単体）	16
損益の状況（単体）	22
預金業務（単体）	24
融資業務（単体）	25
証券業務（単体）	30
国際業務（単体）	31
内国為替取扱高	31
有価証券の時価等情報（単体）	32
デリバティブ取引情報	34
電子決済手段	34
暗号資産	34
経営効率率（単体）	35
自己資本の充実の状況	36
報酬等に関する開示事項	68
開示項目一覧	69

沿革

- 1942年（昭和17年）3月10日 ● 大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
- 1951年（昭和26年）10月20日 ● 株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
- 1963年（昭和38年）4月15日 ● 新潟証券取引所に上場
- 1974年（昭和49年）4月4日 ● 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1975年（昭和50年）11月10日 ● 東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
- 1980年（昭和55年）3月28日 ● 東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
- 1983年（昭和58年）1月31日 ● 国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
- 1985年（昭和60年）9月17日 ● 株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
- 1986年（昭和61年）2月25日 ● 株式会社大光ビジネスサービス設立
- 1989年（平成元年）8月1日 ● 普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
- 1990年（平成2年）1月17日 ● 社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
- 1990年（平成2年）6月29日 ● 大光ミリオンカード株式会社設立
- 1993年（平成5年）9月17日 ● 海外コレレス業務の認可を受ける
- 1995年（平成7年）4月4日 ● 大光ジェーシービー株式会社設立
- 2000年（平成12年）11月22日 ● 第三者割当増資実施により資本金100億円
- 2001年（平成13年）5月14日 ● 新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
- 2002年（平成14年）1月15日 ● 大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
- 2002年（平成14年）4月1日 ● たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
- 2003年（平成15年）8月8日 ● 株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
- 2004年（平成16年）12月13日 ● 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年（平成18年）1月4日 ● 基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
- 2006年（平成18年）9月25日 ● 日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
- 2008年（平成20年）2月25日 ● 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2008年（平成20年）4月8日 ● ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
- 2011年（平成23年）2月1日 ● 東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
- 2014年（平成26年）1月4日 ● 基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
- 2014年（平成26年）3月10日 ● 株式会社大光ビジネスサービスを清算
- 2014年（平成26年）6月27日 ● 株式会社東北バンキングシステムズ株式を売却
- 2018年（平成30年）10月31日 ● 新本店完成
- 2022年（令和4年）4月4日 ● 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
- 2022年（令和4年）5月12日 ● SBIホールディングス株式会社と戦略的資本業務提携に関する合意書を締結
- 2023年（令和5年）5月10日 ● 大光キャピタル&コンサルティング株式会社設立

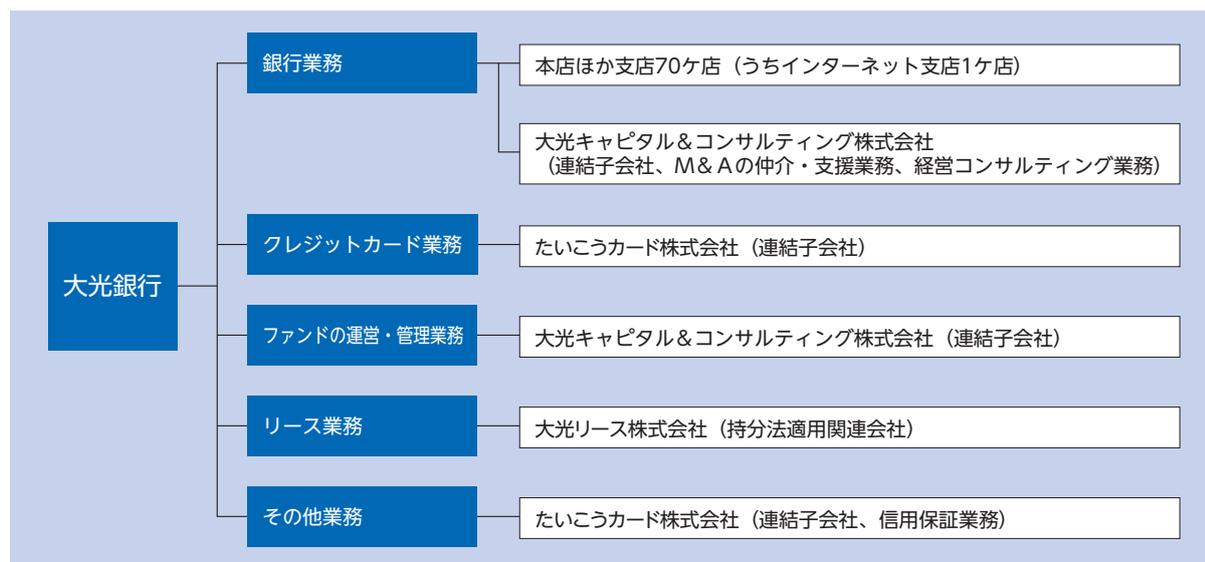
たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社2社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、ファンドの運営・管理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

(2025年6月30日現在)



関係会社の状況

(2025年6月30日現在)

連結子会社

会社名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	1990年6月29日	35	47.1	—
大光キャピタル&コンサルティング株式会社 長岡市東坂之上町一丁目2-3	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務	2023年5月10日	20	100.0	—

持分法適用関連会社

会社名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	1974年10月21日	270	5.0	34.5

株式等の状況

大株主一覧

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	320 千株	3.35 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	272	2.85
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	268	2.81
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	224	2.35
鈴木 高幸	東京都北区	163	1.71
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.55
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.49
セコム上信越株式会社	新潟県新潟市中央区新光町1番地10	126	1.32
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市北区番町二丁目3番4号	118	1.24
株式会社長野銀行	長野県松本市渚二丁目9番38号	113	1.19
計		1,896	19.90

(注) 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式141千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.46%）があります。

所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	20	29	717	56	6	3,951	4,779	—
所有株式数	— 単元	17,653	4,189	35,436	6,229	19	32,863	96,389	32,500 株
割合	— %	18.31	4.34	36.76	6.46	0.01	34.09	100	—

(注) 自己株式141,379株は、「個人その他」に1,413単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

資本金の推移

(単位 百万円)

年月日	資本金
1964年 10月 1日	450
1966年 10月 1日	675
1969年 10月 1日	1,080
1971年 4月 1日	1,670
1974年 4月 1日	2,700
2000年 11月 22日	10,000
2025年 3月 31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、株主に対する配当を基本とした利益還元を通して資本効率の向上を図ることを基本方針としており、1株につき50円の年間配当を下限とし、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じて弾力的に株主への利益還元を努めることとしております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、年間1株当たり65円00銭の配当（うち中間配当30円00銭）を実施することを決定しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は24.81%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2024年11月8日 取締役会決議	285	30円00銭
2025年6月24日 定時株主総会決議	333	35円00銭

事業の概況（連結）

2024年度連結決算の概況

2024年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半においては、個人消費は持ち直しに足踏みがみられた一方、生産や設備投資は企業収益の改善を背景に持ち直しの動きがみられました。年度後半においては、設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気全体としては、年度を通して緩やかな回復が続きました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、個人消費は一部で弱い動きを伴いつつも回復が続いたほか、企業収益に改善の動きがみられ、設備投資も持ち直すなど、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。

市場動向につきましては、前年度末に40千円台であった日経平均株価は、日本銀行の利上げや米国景気の後退観測、トランプ政権への警戒感などにより値動きの大きな展開が続き、今年度末は35千円台に下落しました。前年度末に0.725%であった新発10年物国債利回りは、昨年7月の日本銀行による利上げにより1.1%程度まで上昇しましたが、8月初旬の日本株の下落や円高進行から、一時0.7%台半ばまで低下しました。その後は、本年1月の追加利上げやさらなる利上げ観測が強まるなかで上昇し、今年度末は1.485%となりました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの2024年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、法人預金や公金預金の増加により、前年同期比314億92百万円増加の1兆4,692億85百万円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出や個人向け貸出を中心に増加し、前年同期比228億17百万円増加の1兆1,709億1百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や役員取引等収益の増加などにより、前年同期比4億68百万円増加の224億36百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、その他業務費用やその他経常費用が減少したことなどにより、前年同期比1億39百万円減少の185億44百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比6億6百万円増加の38億91百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増加したことなどにより、前年同期比7億79百万円増加の24億95百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
連結経常収益	22,117百万円	21,220	21,844	21,968	22,436
連結経常利益	2,576百万円	2,612	2,238	3,285	3,891
親会社株主に帰属する当期純利益	1,571百万円	2,042	1,280	1,716	2,495
連結包括利益	7,107百万円	△ 1,771	△ 3,409	5,006	△ 2,161
連結純資産額	79,679百万円	77,446	73,601	78,165	75,522
連結総資産額	1,709,198百万円	1,702,148	1,605,289	1,625,132	1,678,812
1株当たり純資産額	8,399.14円	8,130.54	7,705.97	8,140.59	7,849.60
1株当たり当期純利益	165.92円	216.51	135.45	180.55	261.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	163.89円	213.80	133.62	178.39	258.52
自己資本比率	4.62%	4.51	4.54	4.76	4.45
連結自己資本比率（国内基準）	8.98%	9.04	8.71	8.22	8.60
連結自己資本利益率	2.07%	2.62	1.71	2.28	3.27
連結株価収益率	9.07倍	6.42	8.20	8.48	5.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,439百万円	△ 4,192	△ 139,400	1,598	40,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,667百万円	10,626	6,615	△ 19,399	846
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 736百万円	△ 592	△ 589	△ 592	△ 649
現金及び現金同等物の期末残高	231,901百万円	237,742	104,368	85,974	127,103
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	856〔481〕人	838〔453〕	813〔423〕	793〔402〕	891〔286〕

- (注) 1. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を採用しております。
3. 従業員数が2024年度末において、2023年度末比98人増加しております。
グループ中核企業である株式会社大光銀行の人事制度改正により、2024年4月1日付けで事務嘱託113人が正行員に転換したことによるものです。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	55,474	△ 441	73,242
当期変動額					
剰余金の配当			△ 474		△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益			1,716		1,716
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 24		128	104
自己株式処分差損の振替		24	△ 24		—
土地再評価差額金の取崩			210		210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,428	128	1,556
当期末残高	10,000	8,208	56,902	△ 312	74,798

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 3,123	3,024	△ 244	△ 344	209	493	73,601
当期変動額							
剰余金の配当							△ 474
親会社株主に帰属する当期純利益							1,716
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							104
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,581	△ 210	684	3,054	△ 70	22	3,007
当期変動額合計	2,581	△ 210	684	3,054	△ 70	22	4,564
当期末残高	△ 542	2,813	439	2,710	139	516	78,165

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	56,902	△ 312	74,798
当期変動額					
剰余金の配当			△ 523		△ 523
親会社株主に帰属する当期純利益			2,495		2,495
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 9		18	9
自己株式処分差損の振替		9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩			205		205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,168	18	2,186
当期末残高	10,000	8,208	59,071	△ 294	76,985

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 542	2,813	439	2,710	139	516	78,165
当期変動額							
剰余金の配当							△ 523
親会社株主に帰属する当期純利益							2,495
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							9
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,422	△ 245	779	△ 4,889	34	24	△ 4,830
当期変動額合計	△ 5,422	△ 245	779	△ 4,889	34	24	△ 2,643
当期末残高	△ 5,965	2,567	1,219	△ 2,178	173	541	75,522

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,639	3,800
減価償却費	620	817
減損損失	597	135
持分法による投資損益 (△は益)	△ 11	△ 4
貸倒引当金の増減 (△)	531	687
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 194	15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 322	△ 333
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 20	△ 14
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 4	2
資金運用収益	△ 15,122	△ 17,088
資金調達費用	241	1,147
有価証券関係損益 (△)	65	875
為替差損益 (△は益)	40	2
固定資産処分損益 (△は益)	48	△ 44
貸出金の純増 (△) 減	△ 14,774	△ 22,816
預金の純増減 (△)	△ 11,495	30,479
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 2,216	1,011
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	18,100	17,900
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	△ 5	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	12,126	4,748
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	227	169
外国為替 (負債) の純増減 (△)	8	△ 3
資金運用による収入	15,260	17,107
資金調達による支出	△ 263	△ 771
その他	△ 4,069	4,553
小計	2,067	42,383
法人税等の支払額	△ 469	△ 1,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,598	40,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 156,550	△ 115,700
有価証券の売却による収入	104,873	77,685
有価証券の償還による収入	28,055	39,080
金銭の信託の減少による収入	5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 203	△ 643
有形固定資産の売却による収入	88	506
無形固定資産の取得による支出	△ 663	△ 81
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,399	846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 116	△ 123
配当金の支払額	△ 474	△ 523
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 592	△ 649
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 18,393	41,128
現金及び現金同等物の期首残高	104,368	85,974
現金及び現金同等物の期末残高	85,974	127,103

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社 たいこうカード株式会社
大光キャピタル&コンサルティング株式会社
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社 大光リース株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 大光SBI地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破 綻 先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者
実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要 管 理 先：要注意のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三年以上延滞債権）である債務者
要 注 意 先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者
正 常 先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
破綻懸念先及び要管理先と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,101百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

2 重要な会計上の見積り

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	6,275百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
債務者区分決定においては債務者の業績見通し（将来の経営再建計画含む）などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。
 - 主要な仮定
債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。
 - 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、貸出先の将来の業績見通しに変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 未適用の会計基準等

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会))

(1) 概要

ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。

本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることが定めて新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4 連結貸借対照表関係 (2025年3月31日現在)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	323百万円
出資金	24百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,529百万円
危険債権額	23,493百万円
要管理債権額	88百万円
三月以上延滞債権額	21百万円
貸出条件緩和債権額	66百万円
小計額	27,111百万円
正常債権額	1,164,290百万円
合計額	1,191,402百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,665百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	28,820百万円
貸出金	28,514百万円
計	57,334百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	28,747百万円
借入金	88,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金	5百万円
有価証券	101,835百万円
その他資産	5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	149百万円
--------	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	216,901百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	201,924百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,576百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,142百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	9,208百万円
---------	----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,092百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

11,425百万円

5 連結損益計算書関係 (2024年4月1日~2025年3月31日)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	771百万円
--------	--------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	6,755百万円
------	----------

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	334百万円
株式等売却損	1,161百万円

4. 減損損失

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6 連結包括利益計算書関係 (2024年4月1日~2025年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 8,787百万円
組替調整額	862百万円
法人税等及び税効果調整前	△ 7,924百万円
法人税等及び税効果額	2,501百万円
その他有価証券評価差額金	△ 5,422百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△ 39百万円
土地再評価差額金	△ 39百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	1,168百万円
組替調整額	△ 26百万円
法人税等及び税効果調整前	1,141百万円
法人税等及び税効果額	△ 362百万円
退職給付に係る調整額	779百万円
その他の包括利益合計	△ 4,683百万円

7 連結株主資本等変動計算書関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	150	0	9	141	(注)1,2
合計	150	0	9	141	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	173	
合計			—	—	173	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	238	25.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	285	30.0	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	35.0	2025年3月31日	2025年6月25日

8 連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	127,108百万円
定期預け金 (預入期間3ヵ月超)	△5百万円
現金及び現金同等物	127,103百万円

9 リース取引関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
事務機器等であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

■ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	80百万円
1年超	358百万円
合計	438百万円

10 金融商品関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しています。ALMIに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行グループでは、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法 (保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年) を採用しています。2025年3月31日 (当期連結決算日) 現在で当行グループの市場リスク量 (損失額の推計値) は、16,991百万円です。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1) 参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,412	16,876	△ 535
その他有価証券(*1)	323,411	323,411	—
(2) 貸出金	1,170,901		
貸倒引当金(*2)	△ 6,134		
	1,164,767	1,149,219	△15,548
資産計	1,505,591	1,489,507	△16,083
(1) 預金	1,430,361	1,429,897	△ 463
(2) 譲渡性預金	38,924	38,924	—
(3) 借入金	88,100	86,777	△ 1,322
負債計	1,557,385	1,555,598	△ 1,786
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	—
デリバティブ取引計	7	7	—

(注1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	798
組合出資金(*3)	1,347

(注1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について24百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	118,706	—	—	—	—	—
有価証券	18,407	40,071	61,964	60,767	55,298	46,690
満期保有目的の債券	3,215	4,867	3,187	154	2,981	3,004
うち国債	—	—	—	—	2,981	2,004
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3,215	4,867	3,187	154	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	15,191	35,203	58,777	60,613	52,316	43,685
うち国債	5,998	4,128	5,804	15,076	25,671	10,978
地方債	4,480	4,842	10,593	12,235	8,560	610
社債	3,113	6,772	17,610	21,190	3,516	16,828
貸出金(*)	88,130	85,733	106,766	105,015	147,535	610,886
合計	225,244	125,804	168,731	165,783	202,834	657,577

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,833百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,359,377	56,628	14,355	—	—	—
譲渡性預金	38,924	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	28,747	—	—	—	—	—
借入金	17,900	70,200	—	—	—	—
合計	1,444,948	126,828	14,355	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	67,658	41,323	—	108,981
社債	—	69,031	—	69,031
株式	11,070	—	—	11,070
その他	33,680	89,056	—	122,737
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	112,409	199,418	—	311,827
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は11,590百万円であり、

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上	その他の包括利益に計上(*2)	購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上したのうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
4,989	—	193	6,408	—	—	11,590	—

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,712	—	—	4,712
社債	—	—	11,256	11,256
その他	—	907	—	907
貸出金	—	—	1,149,219	1,149,219
資産計	4,712	907	1,160,476	1,166,096
預金	—	1,429,897	—	1,429,897
譲渡性預金	—	38,924	—	38,924
借入金	—	86,777	—	86,777
負債計	—	1,555,598	—	1,555,598

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。この評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、レベル2の時価に分類しております。

11 退職給付関係（2024年4月1日～2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、2017年6月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

また、2021年10月1日付で確定給付企業年金基金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社のたいこうカード株式会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	11,279
勤務費用	260
利息費用	49
数理計算上の差異の発生額	△ 1,573
退職給付の支払額	△ 762
退職給付債務の期末残高	9,253

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	15,004
期待運用収益	300
数理計算上の差異の発生額	△ 404
事業主からの拠出額	101
退職給付の支払額	△ 547
その他	0
年金資産の期末残高	14,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	9,226
年金資産	△ 14,453
	△ 5,227
非積立型制度の退職給付債務	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,200

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△ 5,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 5,200

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	260
利息費用	49
期待運用収益	△ 300
数理計算上の差異の損益処理額	20
過去勤務費用の損益処理額	△ 47
その他	△ 0
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 17

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△ 47
数理計算上の差異	1,188
合計	1,141

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	203
未認識数理計算上の差異	1,569
合計	1,773

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	24%
現金及び預金	1%
その他	26%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が22%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	7.9%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は114百万円であります。

12 ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 43百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式33,420株
付与日	2024年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2024年7月13日～2054年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2024年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	33,420
失効	—
権利確定	—
未確定残	33,420
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2024年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,425.80

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	29.229%
予想残存期間(注) 2	3.4年
予想配当(注) 3	50円/株
無リスク利子率(注) 4	0.425%

(注) 1. 予想残存期間に対する期間（2021年2月19日から2024年7月5日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去10年間に退任した役員の前平均在任期間から、現在在任役員の前平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積っております。

3. 2024年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

13 税効果会計関係 (2024年4月1日~2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	2,979百万円
貸倒引当金	2,321
減損損失	487
有価証券減損	227
退職給付に係る負債	200
賞与引当金	130
減価償却費	113
睡眠預金払戻損失引当金	97
株式報酬費用	54
その他	311
繰延税金資産小計	6,923
評価性引当額	△ 2,015
繰延税金資産合計	4,908
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△ 974
その他	△ 30
繰延税金負債合計	△ 1,005
繰延税金資産の純額	3,903百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0
住民税均等割等	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.8
評価性引当額	5.3
賃上げ促進税制による税額控除	△ 2.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税率	33.6%

3. 法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は101百万円増加し、その他有価証券評価差額金は85百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は15百万円減少し、法人税等調整額は31百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

14 収益認識関係 (2024年4月1日~2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	22,436百万円
うち役員取引等収益	3,782百万円
うち預金・貸出業務	1,325百万円
うち為替業務	560百万円
うち投信・保険窓販業務	1,195百万円

(注) 役員取引等収益の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務に係る収益は、主に銀行業務から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

15 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2023年4月1日~2024年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2024年4月1日~2025年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2023年4月1日~2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,733	6,053	4,182	21,968

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2024年4月1日~2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,017	4,843	4,575	22,436

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

16 1株当たり情報 (2024年度)

1株当たり純資産額	7,849円60銭
1株当たり当期純利益	261円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	258円52銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	75,522百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	715百万円
(うち新株予約権)	(173百万円)
(うち非支配株主持分)	(541百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	74,806百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,530千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,495百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,495百万円
普通株式の期中平均株式数	9,528千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	125千株
うち新株予約権	125千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

17 重要な後発事象

該当事項はありません。

事業の概況（単体）

2024年度決算の概況

2024年度より開始しました3カ年の第13次中期経営計画「Value Up～ワクワクする未来へ～」に基づき、徹底的に地域に密着する姿勢を貫くことを基本に、地域社会を取り巻く様々な課題の解決に向けた活動に取り組んでまいりました。

2024年度に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

日本銀行の金融政策の見直しに伴う対応では、市場金利の動向を踏まえ、円預金金利や、貸出金利の基準となる短期プライムレートの段階的な引上げを実施しました。引き続き金融政策の見直しが地域経済に与える影響を見極めながら、お客さまに丁寧な説明を行うとともに、これまで以上に高い付加価値を提供してまいります。

持続可能な社会の実現に向けた取組みとしましては、昨年9月、空き家問題への対応を資金面からサポートするため、新潟県内金融機関としては初めて、自治体と連携した空き家活用促進スキーム「アキカツローン」への参加を開始したほか、長岡市の次期総合計画策定に向けたアイデアの検討や異業種交流を通じた人材育成を目的に、昨年12月より、同市、地元大手企業と連携した合同研修「長岡市未来共創プロジェクト」を4回のカリキュラムで開催するなど、自治体との協働を促進してまいりました。また、株式会社商工組合中央金庫（商工中金）とのサステナブルファイナンス業務にかかる覚書第1号案件として、環境配慮型住宅を提供するお取引先企業に対し、サステナビリティに関する目標設定やモニタリング等を行うポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約を締結しました。脱炭素への取組みとしましては、昨年7月、資源エネルギー庁が立ち上げ、中小企業等の省エネを地域で支える「省エネ・地域パートナーシップ」への参加を開始したほか、脱炭素ソリューション「省エネ設備導入支援サービス」を通じたCO₂排出削減相当量は、取扱いを開始した2023年6月から本年2月末までの累計で1,318t（日本の1世帯当りの年間CO₂排出量の約523世帯分に相当）にのぼり、一定の成果をあげております。このほかの2024年度における取組みの実績では、お客さまのSDGsに対する取組みのサポートとして推進している「たいこうSDGsサポートサービス」は、33社のお取引先企業に対しSDGs宣言の策定をご支援したほか、SDGs私募債は、寄付先として新たに公益財団法人長岡市米百俵財団と佐渡市世界遺産推進基金を追加し、発行いただいた16社のお取引先企業からの寄付額は、自治体や教育機関などに対する寄付も合わせて105万円となりました。

事業を営むお客さまに対しては、事業承継の取組みへのサポートを目的に、昨年5月、ワンストップでの地元応援型M&Aサービス「にいがたの結び目」を創設するとともに、栃木銀行、東和銀行、筑波銀行、大東銀行と事業承継に関する包括連携協定を締結し、広域マッチング体制を構築しました。また、本年2月には、地域のライフラインを支える管工事業のさらなる活性化と持続可能なまちづくりに向け、長岡管工事業協同組合と包括連携協定を締結しました。お取引先事業者に向けた新たなサービスとしましては、福利厚生や従業員の安定的な資産形成のサポートを目的に、昨年7月より、企業型確定拠出年金「誰でもDCプラン」の紹介業務の取扱いを開始したほか、ブランディング強化や認知度向上へのサポートを目的に広告媒体事業に参入し、本年2月より「たいこうデジタルサイネージサービス」の取扱いを開始しました。

個人のお客さまに対しては、若年層に対する住宅取得のサポートなどを目的に、昨年8月より、住宅ローンの最長返済期間を50年に延長したほか、昨年10月からは、連帯債務でのお借入れの場合に、いずれの方にもローン残高全額分の生命保険を付保する連生団体信用生命保険の取扱いを開始しました。また、お客さまの利便性の向上につながる取組みとして、ローンのお申込からご契約までインターネット上で完結するWeb完結型ローンの取扱商品を拡充し、主立ったローン商品はWebのみで完結できるようになりました。

当行の2024年度の主要動向は、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、法人預金や公金預金の増加により、前年同期比315億22百万円増加の1兆4,693億52百万円となりました。貸出金残高は、中小企業向け貸出や個人向け貸出を中心に増加し、前年同期比227億51百万円増加の1兆1,711億83百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や役務取引等収益の増加などにより、前年同期比4億22百万円増加の219億80百万円となりました。経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、その他業務費用やその他経常費用が減少したことなどにより、前年同期比1億67百万円減少の181億77百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比5億89百万円増加の38億2百万円となりました。当期純利益は、経常利益が増加したことなどにより、前年同期比7億72百万円増加の24億61百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	21,774百万円	20,872	21,471	21,558	21,980
経常利益	2,512百万円	2,542	2,158	3,213	3,802
当期純利益	1,550百万円	2,027	1,262	1,689	2,461
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	9,671千株	9,671	9,671	9,671	9,671
純資産額	78,730百万円	76,440	72,903	76,733	73,250
総資産額	1,707,601百万円	1,700,411	1,603,810	1,622,888	1,675,749
預金残高	1,425,165百万円	1,405,150	1,411,377	1,399,918	1,430,428
貸出金残高	1,081,607百万円	1,086,406	1,133,627	1,148,432	1,171,183
有価証券残高	360,379百万円	333,883	320,353	352,851	342,696
1株当たり純資産額	8,345.68円	8,072.77	7,684.40	8,044.42	7,668.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	50.00円 (25.00円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	163.69円	214.89	133.52	177.68	258.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	161.69円	212.20	131.71	175.55	254.95
自己資本比率	4.59%	4.48	4.53	4.71	4.36
単体自己資本比率（国内基準）	8.94%	9.00	8.67	8.18	8.56
自己資本利益率	2.04%	2.62	1.69	2.26	3.28
株価収益率	9.19倍	6.47	8.32	8.62	5.54
配当性向	30.54%	23.26	37.44	28.14	25.16
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	843〔481〕人	827〔453〕	801〔423〕	783〔401〕	878〔285〕

- (注) 1. 2024年度中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
また、当行は、国内基準を採用しております。
4. 従業員数が2024年度末において、2023年度末比95人増加しております。
当行の人事制度改正により、2024年4月1日付けで事務嘱託113人が正行員に転換したことによるものです。

財務諸表（単体）

当行の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年6月13日付の監査報告書を受領しております。

当行の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年5月8日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表（資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	
現金預け金	85,979	127,108	
現金	9,209	8,402	
預け金	76,769	118,706	
金銭の信託	2,966	2,956	
有価証券	352,851	342,696	
国債	58,451	72,644	
地方債	46,545	41,323	
社債	85,497	80,457	
株式	11,455	11,594	
その他の証券	150,901	136,675	
貸出金	1,148,432	1,171,183	
割引手形	5,267	2,665	
手形貸付	36,955	43,306	
証書貸付	984,006	992,993	
当座貸越	122,202	132,217	
外国為替	2,305	2,136	
外国他店預け	650	486	
取立外国為替	1,654	1,649	
その他資産	10,636	7,826	
前払費用	91	78	
未収収益	1,124	1,316	
金融派生商品	3	7	
その他の資産	9,417	6,424	
有形固定資産	14,665	14,490	
建物	4,479	4,263	
土地	9,043	8,507	
リース資産	775	896	
建設仮勘定	1	531	
その他の有形固定資産	366	291	
無形固定資産	857	713	
ソフトウェア	787	666	
ソフトウェア仮勘定	16	3	
その他の無形固定資産	53	43	
前払年金費用	3,121	3,453	
繰延税金資産	2,092	4,417	
支払承諾見返	4,435	4,920	
貸倒引当金	△ 5,457	△ 6,153	
資産の部合計	1,622,888	1,675,749	

貸借対照表（負債及び純資産の部）		（単位 百万円）	
科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	
預金	1,399,918	1,430,428	
当座預金	68,097	56,904	
普通預金	707,021	728,511	
貯蓄預金	9,077	8,887	
通知預金	6,858	5,644	
定期預金	591,839	614,083	
定期積金	14,214	12,798	
その他の預金	2,807	3,597	
譲渡性預金	37,912	38,924	
債券貸借取引受入担保金	23,998	28,747	
借入金	70,200	88,100	
借入金	70,200	88,100	
外国為替	14	10	
売渡外国為替	6	10	
未払外国為替	7	0	
その他負債	7,346	9,081	
未払法人税等	780	502	
未払費用	353	831	
前受収益	560	735	
従業員預り金	37	31	
給付補填備金	0	1	
金融派生商品	0	—	
リース債務	384	468	
資産除去債務	127	128	
その他の負債	5,102	6,381	
賞与引当金	409	425	
役員賞与引当金	10	15	
睡眠預金払戻損失引当金	328	313	
偶発損失引当金	140	142	
再評価に係る繰延税金負債	1,440	1,389	
支払承諾	4,435	4,920	
負債の部合計	1,546,155	1,602,498	
資本金	10,000	10,000	
資本剰余金	8,208	8,208	
資本準備金	8,208	8,208	
利益剰余金	56,426	58,560	
利益準備金	1,791	1,791	
その他利益剰余金	54,635	56,769	
固定資産圧縮積立金	2	4	
別途積立金	21,000	21,000	
繰越利益剰余金	33,632	35,765	
自己株式	△ 312	△ 294	
株主資本合計	74,322	76,475	
その他有価証券評価差額金	△ 542	△ 5,965	
土地再評価差額金	2,813	2,567	
評価・換算差額等合計	2,270	△ 3,397	
新株予約権	139	173	
純資産の部合計	76,733	73,250	
負債及び純資産の部合計	1,622,888	1,675,749	

損益計算書		(単位 百万円)	
科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
経常収益	21,558	21,980	
資金運用収益	15,104	17,076	
貸出金利息	11,542	12,560	
有価証券利息配当金	3,302	4,060	
コールローン利息	0	0	
預け金利息	128	331	
その他の受入利息	131	123	
役務取引等収益	3,286	3,441	
受入為替手数料	550	562	
その他の役務収益	2,736	2,879	
その他業務収益	18	30	
外国為替売買益	11	16	
商品有価証券売買益	0	—	
国債等債券売却益	7	3	
金融派生商品収益	—	10	
その他経常収益	3,148	1,430	
償却債権取立益	168	442	
株式等売却益	2,736	771	
金銭の信託運用益	6	—	
その他の経常収益	236	217	
経常費用	18,344	18,177	
資金調達費用	241	1,147	
預金利息	148	973	
譲渡性預金利息	1	21	
コールマネー利息	89	87	
債券貸借取引支払利息	2	46	
借入金利息	—	19	
その他の支払利息	0	0	
役務取引等費用	1,815	1,864	
支払為替手数料	61	62	
その他の役務費用	1,753	1,801	
その他業務費用	1,165	464	
商品有価証券売買損	—	0	
国債等債券売却損	61	263	
国債等債券償還損	1,104	201	
営業経費	11,493	11,920	
その他経常費用	3,628	2,781	
貸倒引当金繰入額	752	1,123	
貸出金償却	1,159	334	
株式等売却損	1,643	1,161	
株式等償却	—	24	
金銭の信託運用損	—	3	
その他の経常費用	73	134	
経常利益	3,213	3,802	
特別利益	6	57	
固定資産処分益	6	57	
特別損失	652	148	
固定資産処分損	54	12	
減損損失	597	135	
税引前当期純利益	2,567	3,711	
法人税、住民税及び事業税	1,041	1,164	
法人税等調整額	△ 163	85	
法人税等合計	878	1,249	
当期純利益	1,689	2,461	

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	2	21,000	32,232	55,025	△ 441	72,793
当期変動額											
剰余金の配当								△ 474	△ 474		△ 474
固定資産圧縮積立金の積立						1		△ 1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 0		0	—		—
当期純利益								1,689	1,689		1,689
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 24	△ 24						128	104
自己株式処分差損の振替			24	24				△ 24	△ 24		—
土地再評価差額金の取崩								210	210		210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	—	1,400	1,401	128	1,529
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	2	21,000	33,632	56,426	△ 312	74,322

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 3,123	3,024	△ 99	209	72,903
当期変動額					
剰余金の配当					△ 474
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					1,689
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					104
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,581	△ 210	2,370	△ 70	2,300
当期変動額合計	2,581	△ 210	2,370	△ 70	3,829
当期末残高	△ 542	2,813	2,270	139	76,733

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	2	21,000	33,632	56,426	△ 312	74,322
当期変動額											
剰余金の配当								△ 523	△ 523		△ 523
固定資産圧縮積立金の積立						2		△ 2	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 1		1	—		—
当期純利益								2,461	2,461		2,461
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 9	△ 9						18	9
自己株式処分差損の振替			9	9				△ 9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩								205	205		205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	2,132	2,134	18	2,152
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	35,765	58,560	△ 294	76,475

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 542	2,813	2,270	139	76,733
当期変動額					
剰余金の配当					△ 523
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					2,461
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					9
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩					205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,422	△ 245	△ 5,668	34	△ 5,634
当期変動額合計	△ 5,422	△ 245	△ 5,668	34	△ 3,482
当期末残高	△ 5,965	2,567	△ 3,397	173	73,250

1 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,101百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 重要な会計上の見積り

・貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	6,153百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 ■ 重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

債務者区分決定においては債務者の業績見通し(将来の経営再建計画含む)などの見積りが存在し、貸倒引当金は自己査定結果に基づく債務者区分に応じた方法により算定しております。

② 主要な仮定

債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき見直しを行っておりますが、業績が悪化している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営再建計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営再建計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、予想損失率の決定における必要な修正等、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、貸出先の将来の業績見通しが変化した場合、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

3 貸借対照表関係 (2025年3月31日現在)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	55百万円
出資金	24百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,442百万円
危険債権額	23,493百万円
要管理債権額	88百万円
三月以上延滞債権額	21百万円
貸出条件緩和債権額	66百万円
小計額	27,024百万円
正常債権額	1,162,888百万円
合計額	1,189,912百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,665百万円
---	----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	28,820百万円
貸出金	28,514百万円
計	57,334百万円

担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	28,747百万円
借入金	88,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	5百万円
有価証券	101,835百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金	149百万円
--------	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	214,324百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	201,924百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,092百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	11,425百万円

4 損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	6,560百万円
------	----------

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で市場価格があるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	46百万円
関連会社株式	9百万円

6 税効果会計関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	2,979百万円
貸倒引当金	2,301
退職給付引当金	745
減損損失	487
有価証券減損	227
賞与引当金	129
減価償却費	113
睡眠預金払戻損失引当金	97
株式報酬費用	54
その他	286
繰延税金資産小計	7,421
評価性引当額	△ 2,015
繰延税金資産合計	5,406
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 974
その他	△ 14
繰延税金負債合計	△ 989
繰延税金資産の純額	4,417百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0
住民税均等割等	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.8
評価性引当額	5.5
賃上げ促進税制による税額控除	△ 2.2
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は116百万円増加し、その他有価証券評価差額金は85百万円増加し、法人税等調整額は31百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

7 収益認識関係 (2024年4月1日～2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 14 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）、業務純益 (単位 百万円)						
種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,317	546	14,863	15,259	671	15,930
役員取引等収支	1,467	3	1,470	1,573	3	1,577
その他業務収支	△ 1,157	11	△ 1,146	△ 450	16	△ 433
業務粗利益	14,627	560	15,187	16,382	691	17,074
業務粗利益率	0.99%	1.24%	1.02%	1.08%	1.28%	1.12%
実質業務純益			3,768			5,187
コア業務純益			4,927			5,648
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)			4,866			5,501
業務純益			3,769			5,426

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 実質業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役員取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「経費（除く臨時処理分）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、実質業務純益には含まれておりません。
4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。
5. コア業務純益（除く投資信託解約損益）は、コア業務純益から「投資信託解約損益」を控除したものです。
6. 業務純益は、実質業務純益から「貸倒引当金繰入額（一般）」を控除したものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(42,966) 1,474,702	(4) 14,467	0.98%	(51,828) 1,510,742	(35) 16,316	1.08%
資金調達勘定	1,528,393	149	0.00%	1,574,239	1,057	0.06%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度108,178百万円、2024年度119,572百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年度7,707百万円、2024年度2,966百万円）及び利息（2023年度0百万円、2024年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種 類	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	44,909	641	1.42%	53,817	794	1.47%
資金調達勘定	(42,966) 44,943	(4) 95	0.21%	(51,828) 53,815	(35) 123	0.22%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度0百万円、2024年度0百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種 類	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,476,645	15,104	1.02%	1,512,731	17,076	1.12%
資金調達勘定	1,530,369	241	0.01%	1,576,226	1,145	0.07%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度108,179百万円、2024年度119,573百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年度7,707百万円、2024年度2,966百万円）及び利息（2023年度0百万円、2024年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,272	13	3,286	3,428	13	3,441
役務取引等費用	1,805	10	1,815	1,854	10	1,864

受取利息・支払利息の増減

(単位 百万円)

国内業務部門

種 類	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	150	△1,779	△1,628	353	1,495	1,849
支払利息	△ 4	△ 23	△ 28	4	903	907

国際業務部門

種 類	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	95	19	114	127	25	152
支払利息	8	40	48	18	8	27

合計

種 類	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	156	△1,670	△1,513	369	1,602	1,971
支払利息	△ 5	26	20	7	897	904

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. (合計)の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

(単位 百万円)

種 類	2023年度	2024年度
給料・手当	6,068	6,560
退職給付費用	174	95
福利厚生費	226	248
減価償却費	618	814
土地建物機械賃借料	220	225
営繕費	118	94
消耗品費	145	157
給水光熱費	108	109
旅費	30	44
通信費	254	259
広告宣伝費	142	152
租税公課	771	711
その他	2,612	2,447
計	11,493	11,920

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	11	11	—	16	16
商品有価証券売買損益	0	—	0	△ 0	—	△ 0
国債等債券関係損益	△1,158	—	△1,158	△ 461	—	△ 461
その他	—	—	—	10	—	10
合 計	△1,157	11	△1,146	△ 450	16	△ 433

預金業務（単体）

預金科目別残高

(単位 百万円)

期末残高

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）			2024年度（2025年3月31日現在）			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預 金	流動性預金	791,055	—	791,055	799,947	—	799,947
	うち有利息預金	671,231	—	671,231	689,997	—	689,997
	定期性預金	606,054	—	606,054	626,882	—	626,882
	うち固定金利定期預金	606,013		606,013	614,049		614,049
	うち変動金利定期預金	41		41	34		34
	その他	2,424	382	2,807	3,334	263	3,597
合 計	1,399,535	382	1,399,918	1,430,164	263	1,430,428	
譲渡性預金	37,912	—	37,912	38,924	—	38,924	
総合計	1,437,447	382	1,437,830	1,469,088	263	1,469,352	

平均残高

種 類	2023年度			2024年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預 金	流動性預金	775,837	—	775,837	791,190	—	791,190
	うち有利息預金	647,988	—	647,988	673,556	—	673,556
	定期性預金	646,785	—	646,785	646,990	—	646,990
	うち固定金利定期預金	646,738		646,738	633,425		633,425
	うち変動金利定期預金	47		47	39		39
	その他	2,943	413	3,356	3,081	302	3,383
合 計	1,425,565	413	1,425,978	1,441,262	302	1,441,564	
譲渡性預金	29,595	—	29,595	28,576	—	28,576	
総合計	1,455,161	413	1,455,574	1,469,838	302	1,470,140	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

(単位 百万円、%)

区 分	2023年度（2024年3月31日現在）		2024年度（2025年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	1,000,454	71.5	1,000,344	69.9
法 人	385,618	27.2	407,910	28.5
その他	13,844	1.3	22,173	1.6
合 計	1,399,918	100.0	1,430,428	100.0

(注) その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	148,299	130,829	257,134	31,749	12,343	11,482	591,839
うち固定金利定期預金	148,293	130,823	257,133	31,748	12,317	11,482	591,798
うち変動金利定期預金	6	5	0	1	26	0	41

種 類	2024年度（2025年3月31日現在）						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	147,108	142,266	252,079	28,318	28,987	15,322	614,083
うち固定金利定期預金	147,108	142,264	252,079	28,296	28,976	15,322	614,049
うち変動金利定期預金	0	1	0	21	11	0	34

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位 百万円)

期末残高

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）			2024年度（2025年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	36,955	—	36,955	43,306	—	43,306
証書貸付	982,506	1,500	984,006	991,493	1,500	992,993
当座貸越	122,202	—	122,202	132,217	—	132,217
割引手形	5,267	—	5,267	2,665	—	2,665
合 計	1,146,932	1,500	1,148,432	1,169,683	1,500	1,171,183

平均残高

種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,402	—	32,402	41,024	—	41,024
証書貸付	976,029	1,500	977,529	979,322	1,500	980,822
当座貸越	112,257	—	112,257	122,461	—	122,461
割引手形	4,363	—	4,363	3,740	—	3,740
合 計	1,125,053	1,500	1,126,553	1,146,548	1,500	1,148,048

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	115,974	79,754	97,831	108,672	666,343	79,856	1,148,432
うち変動金利	12,391	19,538	38,825	33,834	397,947	71,187	573,726
うち固定金利	103,583	60,216	59,005	74,837	268,395	8,668	574,706

種 類	2024年度（2025年3月31日現在）						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	115,245	85,733	106,766	105,015	673,328	85,094	1,171,183
うち変動金利	11,057	21,675	40,035	35,935	411,086	76,684	596,474
うち固定金利	104,188	64,057	66,731	69,079	262,242	8,409	574,708

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
有価証券	1,069	885
債権	49	46
商品	—	—
不動産	208,678	206,473
その他	10,874	10,231
小計	220,671	217,636
保証	501,340	500,378
信用	426,420	453,168
合 計	1,148,432	1,171,183

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	314	657
その他	127	106
小計	441	763
保証	680	654
信用	3,313	3,502
合 計	4,435	4,920

融資業務（単体）

業種別貸出金の状況

(単位 百万円、%)

業種別	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,148,432	100.00	1,171,183	100.00
製造業	90,322	7.86	93,261	7.96
農業、林業	6,660	0.58	5,876	0.50
漁業	489	0.04	407	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,428	0.12	1,283	0.11
建設業	61,223	5.33	64,176	5.48
電気・ガス・熱供給・水道業	9,262	0.81	9,459	0.81
情報通信業	4,353	0.38	4,845	0.41
運輸業、郵便業	24,091	2.10	26,633	2.28
卸売業、小売業	76,980	6.70	77,566	6.62
金融業、保険業	107,735	9.38	107,932	9.22
不動産業、物品賃貸業	154,068	13.42	161,612	13.80
サービス業等	102,166	8.90	103,270	8.82
地方公共団体	131,294	11.43	128,109	10.94
その他	378,356	32.95	386,747	33.02

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円、%)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
件数 (総件数に占める割合)	44,370 (99.51)	43,932 (99.49)
残高 (総貸出に占める割合)	885,533 (77.21)	908,765 (77.59)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位 百万円、%)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	537,763	46.83	543,406	46.40
運転資金	610,669	53.17	627,777	53.60
合計	1,148,432	100.00	1,171,183	100.00

消費者ローン残高

(単位 百万円)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
消費者ローン残高	369,808	378,734
うち住宅ローン残高	348,852	357,479
うちその他ローン残高	20,955	21,255

特定海外債権残高

該当ありません。

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(連結)

(単位 百万円)

項目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,427	3,529	102
危険債権	23,265	23,493	228
要管理債権	101	88	△13
三月以上延滞債権	25	21	△4
貸出条件緩和債権	76	66	△10
小 計 (A)	26,794	27,111	317
正常債権	1,142,423	1,164,290	21,867
合 計 (B)	1,169,218	1,191,402	22,184
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	2.29%	2.28%	△0.01%

(単体)

(単位 百万円)

項目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,333	3,442	109
危険債権	23,264	23,493	229
要管理債権	101	88	△13
三月以上延滞債権	24	21	△3
貸出条件緩和債権	76	66	△10
小 計 (A)	26,699	27,024	325
正常債権	1,141,073	1,162,888	21,815
合 計 (B)	1,167,772	1,189,912	22,140
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	2.29%	2.27%	△0.02%

■ 償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分	金融再生法区分	償却・引当方針
破綻先 実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
破綻懸念先	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権 担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の要注意先	正常債権 一般先 貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当 DDS先 市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先		貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- **要管理債権**……………三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- **三月以上延滞債権** ……元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないもの
- **貸出条件緩和債権** ……債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないもの
- **正常債権**……………債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

融資業務（単体）

貸倒引当金等の状況 〈連結〉

(単位 百万円)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2023年度中の増減	2024年度 (2025年3月31日現在)	2024年度中の増減
貸倒引当金	5,587	531	6,275	688
一般貸倒引当金	1,794	1	1,553	△241
個別貸倒引当金	3,792	530	4,721	929
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

(単位 百万円)

区分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2023年度中の増減	2024年度 (2025年3月31日現在)	2024年度中の増減
貸倒引当金	5,457	531	6,153	696
一般貸倒引当金	1,745	△1	1,506	△239
個別貸倒引当金	3,711	531	4,647	936
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権（単体） (2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

自己査定と保全の状況					金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	残高	保全額	引当金	保全率	区分	残高	区分	残高
破綻先	496	313	183	100.00%	破産更生等債権	3,442	破産更生等債権	3,442
実質破綻先	2,945	2,122	822	100.00%			危険債権	23,493
破綻懸念先	23,493	14,399	3,608	76.65%	要管理債権	88	三月以上延滞債権	21
要注意先	(うち 要管理債権) (88)	(31)	(12)	(49.78%)			貸出条件緩和債権	66
							要管理先	95
その他の要注意先	165,317				正常債権	1,162,888		
正常先	997,563						合計	1,189,912
合計	1,189,912				合計	1,189,912		

不良債権の処理状況

(単位 百万円)

区分	2023年度	2024年度	増減額
不良債権処理額	1,912	1,699	△213
貸出金償却	1,159	334	△825
個別貸倒引当金繰入額	753	1,362	609
偶発損失引当金繰入額	—	2	2
債権等売却損	0	0	△0

■ 業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

（単位 百万円、％）

業種別	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
	債権額	残高比率	債権額	残高比率
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	26,699	2.29	27,024	2.27
製造業	4,671	0.40	5,159	0.43
農業、林業	509	0.04	503	0.04
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	132	0.01	129	0.01
建設業	4,158	0.36	3,882	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	173	0.01	203	0.02
運輸業、郵便業	1,268	0.11	1,200	0.10
卸売業、小売業	4,065	0.35	4,638	0.39
金融業、保険業	0	0.00	72	0.01
不動産業、物品賃貸業	925	0.08	995	0.08
サービス業等	7,168	0.61	6,545	0.55
地方公共団体	—	—	—	—
その他	3,625	0.31	3,692	0.31

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類（2007年11月改定）に準じております。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位 百万円）

期末残高

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）			2024年度（2025年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	58,451	—	58,451	72,644	—	72,644
地方債	46,545	—	46,545	41,323	—	41,323
社債	85,497	—	85,497	80,457	—	80,457
株式	11,455	—	11,455	11,594	—	11,594
その他の証券	111,212	39,689	150,901	92,915	43,760	136,675
うち外国債券		39,689	39,689		43,760	43,760
合 計	313,162	39,689	352,851	298,936	43,760	342,696

平均残高

種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,586	—	44,586	72,103	—	72,103
地方債	50,172	—	50,172	41,691	—	41,691
社債	90,708	—	90,708	86,505	—	86,505
株式	3,714	—	3,714	3,993	—	3,993
その他の証券	117,092	40,919	158,012	107,812	49,788	157,600
うち外国債券		40,919	40,919		49,788	49,788
合 計	306,275	40,919	347,195	312,105	49,788	361,894

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位 百万円）

種 類	2023年度（2024年3月31日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	9,509	2,008	9,203	11,732	18,213	7,785	—	58,451
地方債	6,529	11,897	9,724	7,449	10,354	589	—	46,545
社債	7,227	15,143	19,001	18,428	6,233	19,461	—	85,497
株式							11,455	11,455
その他の証券	5,167	13,969	41,061	6,278	12,677	17,395	54,351	150,901
うち外国債券	2,489	5,040	11,981	3,322	2,398	14,456	—	39,689

種 類	2024年度（2025年3月31日現在）							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国債	5,998	4,128	5,804	15,076	28,653	12,982	—	72,644
地方債	4,480	4,842	10,593	12,235	8,560	610	—	41,323
社債	6,329	11,640	20,797	21,344	3,516	16,828	—	80,457
株式							11,594	11,594
その他の証券	1,599	19,459	24,768	12,111	14,567	16,268	47,900	136,675
うち外国債券	1,599	6,622	14,211	5,589	2,331	13,405	—	43,760

公共債引受額			(単位 百万円)
種 類	2023年度		2024年度
国債	—		—
地方債	900		600
政府保証債	—		—
合 計	900		600

商品有価証券の売買高及び平均残高					(単位 百万円)
種 類	2023年度		2024年度		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	398	0	297	0	
商品地方債	396	22	127	8	
合 計	794	22	424	8	

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績			(単位 百万円)
種 類	2023年度		2024年度
国債	1,108		2,203
地方債・政府保証債	678		547
合 計	1,786		2,750
証券投資信託	23,796		31,643

国際業務（単体）

外国為替取扱高		(単位 百万米ドル)	
区 分		2023年度	2024年度
仕向為替	売渡為替	25	28
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	15	16
	取立為替	48	47
合 計		90	93

外貨建資産残高		(単位 百万米ドル)	
区 分		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
外貨建資産残高		13	12

内国為替取扱高

(単位 千口、百万円)					
区 分		2023年度		2024年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,529	1,863,334	2,522	1,996,549
	各地より受けた分	3,881	2,169,033	3,917	2,319,882
代金取立	各地へ向けた分	18	40,649	14	36,425
	各地より受けた分	18	40,718	14	36,375

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。

満期保有目的の債券

	種 類	2023年度（2024年3月31日現在）			2024年度（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,979	3,009	29	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	930	931	0	205	206	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,910	3,940	29	205	206	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,005	1,992	△ 13	4,986	4,712	△ 274
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,677	11,512	△ 164	11,220	11,050	△ 169
	その他	1,000	984	△ 15	1,000	907	△ 92
	小 計	14,682	14,488	△ 193	17,206	16,670	△ 536
合 計	18,592	18,428	△ 163	17,412	16,876	△ 535	

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	2023年度（2024年3月31日現在）		2024年度（2025年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子法人等株式		46		46
関連法人等株式		9		9

（注）子法人等株式及び関連法人等株式で市場価格があるものは該当ありません。

その他有価証券

	種 類	2023年度（2024年3月31日現在）			2024年度（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,786	3,448	7,338	10,745	3,080	7,664
	債券	30,203	30,066	136	1,149	1,146	2
	国債	8,487	8,443	44	—	—	—
	地方債	8,888	8,867	20	1,000	999	0
	社債	12,827	12,756	71	149	146	2
	その他	60,333	58,398	1,935	39,609	38,625	983
	小 計	101,323	91,913	9,410	51,503	42,852	8,651
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119	131	△ 11	324	358	△ 33
	債券	142,698	145,554	△ 2,855	176,864	184,854	△ 7,990
	国債	44,979	45,798	△ 819	67,658	70,919	△ 3,261
	地方債	37,657	38,357	△ 699	40,323	42,285	△ 1,962
	社債	60,061	61,398	△ 1,336	68,882	71,649	△ 2,767
	その他	88,262	95,826	△ 7,563	94,718	104,291	△ 9,572
	小 計	231,081	241,512	△ 10,430	271,907	289,504	△ 17,596
合 計	332,405	333,425	△ 1,020	323,411	332,356	△ 8,945	

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2023年度（2024年3月31日現在）	2024年度（2025年3月31日現在）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	493	468
組合出資金	1,305	1,347

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	2023年度			2024年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	266	266	—	58	58	—
合 計	266	266	—	58	58	—

（売却の理由）

2023年度及び2024年度は、買入消却によるものであります。

会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	124	39	4	492	38	20
債券	19,549	5	59	9,763	2	61
国債	5,426	—	8	—	—	—
地方債	255	—	0	5,485	—	22
社債	13,867	5	50	4,277	2	39
その他	81,637	2,698	1,640	64,490	733	1,343
合 計	101,310	2,743	1,705	74,745	774	1,424

保有目的を変更した有価証券

2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2023年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したのものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(2024年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したのものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)		2024年度 (2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,966	—	2,956	—

満期保有目的の金銭の信託

2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

その他の金銭の信託

2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
評価差額	△ 1,020	△ 8,945
その他有価証券	△ 1,020	△ 8,945
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産	477	2,979
その他有価証券評価差額金	△ 542	△ 5,965

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2023年度（2024年3月31日現在）				2024年度（2025年3月31日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約								
	売建	1,667	—	3	3	1,800	—	6	6
	買建	121	—	△ 0	△ 0	148	—	0	0
	合 計	—	—	3	3	—	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引…2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

(4) 債券関連取引…2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

(5) 商品関連取引…2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引…2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2023年度及び2024年度ともに該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率 (単位 %)		
種 類	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.19	0.23
純資産経常利益率	4.30	5.08
総資産当期純利益率	0.10	0.14
純資産当期純利益率	2.26	3.28

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$

3. 上記算式における分母の総資産（除く支払承諾見返）、純資産勘定（除く新株予約権）の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等 (単位 %)						
種 類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.98	1.42	1.02	1.08	1.47	1.12
資金調達原価	0.75	0.29	0.76	0.81	0.30	0.82
総資金利鞘	0.22	1.12	0.26	0.26	1.17	0.30

(注) 種類ごとの「合計」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を相殺した上で算出しております。

預貸率 (単位 %)						
種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	79.78	391.89	79.87	79.61	568.60	79.70
期中平均	77.31	363.03	77.39	78.00	496.49	78.09

(注) 預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

預証率 (単位 %)						
種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)			2024年度 (2025年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	21.78	10,369.42	24.54	20.34	16,588.03	23.32
期中平均	21.04	9,903.35	23.85	21.23	16,480.00	24.61

(注) 預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
預金	19,717	20,146
貸出金	16,175	16,495

(注) 1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位 百万円)		
種 類	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
預金	1,780	1,599
貸出金	1,406	1,274

(注) 1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社および大光キャピタル&コンサルティング株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）		(単位 百万円、%)
項 目	2023年度	
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		74,560
うち、資本金及び資本剰余金の額		18,208
うち、利益剰余金の額		56,902
うち、自己株式の額（△）		312
うち、社外流出予定額（△）		238
うち、上記以外に該当するものの額		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		439
うち、為替換算調整勘定		—
うち、退職給付に係るものの額		439
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		139
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,794
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	76,934
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		601
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		601
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
退職給付に係る資産の額		2,592
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る10%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る15%基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,194
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	73,740
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		864,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		31,765
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	896,246
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		8.22

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位 百万円、％）

項 目	2023年度
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,084
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208
うち、利益剰余金の額	56,426
うち、自己株式の額（△）	312
うち、社外流出予定額（△）	238
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	139
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,745
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,745
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 75,970
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	596
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	596
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	2,172
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る10％基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る15％基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,769
自己資本	
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 73,200
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	862,613
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	31,352
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 893,966
単体自己資本比率	
単体自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.18

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容（2024年3月末）
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
大光キャピタル&コンサルティング株式会社	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務

- 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2024年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（※）	17,896百万円	139百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とともに同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、連結及び単体の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規と信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を

行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の3社としております。

- ・JCR（株日本格付研究所）
- ・R&I（株格付投資情報センター）
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー^(注)の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規程に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であり、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目録見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーに係る包括的なリスク特性及び構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産に係るリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

(4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

(5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・JCR（株）日本格付研究所
- ・R&I（株）格付投資情報センター
- ・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの顕在化を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確

立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

自己資本の充実の状況

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.616年となっております。
 - ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。
 - ハ. 流動性預金への満期割当方法及びその前提
 - ・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
 - ・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。
 - ・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
 - ニ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 - ・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。
 - ホ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
 - ・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。
 - ・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。
 - ・通貨間の相関等は、考慮しておりません。
 - ヘ. スプレッドに関する前提
 - ・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。
 - ト. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 - ・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。
 - ・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - ・該当ありません。
 - リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 - ・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。
- ②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項
- ・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。
 - ・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2023年度（2024年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	359	14	359	14
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,143	45	1,143	45
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,710	2,708	67,710	2,708
法人等向け	286,126	11,445	286,553	11,462
中小企業等向け及び個人向け	285,299	11,411	285,139	11,405
抵当権付住宅ローン	22,492	899	22,492	899
不動産取得等事業向け	102,719	4,108	102,719	4,108
三月以上延滞等	579	23	579	23
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,948	117	2,948	117
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	41,913	1,676	41,641	1,665
上記以外	40,476	1,619	38,613	1,544
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	851,768	34,070	849,901	33,996
【オフ・バランス取引等】	11,861	474	11,861	474
【CVAリスク相当額を8%で除して得た額】	850	34	850	34
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	—	—	—	—
合 計	864,480	34,579	862,613	34,504

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本の充実の状況

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連 結	単 体
基礎的手法	1,270	1,254

(3) 総所要自己資本額

(単位 百万円)		
	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連 結	単 体
総所要自己資本額	35,849	35,758

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

(連結)						(単位 百万円)
	2023年度 (2024年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,571,660	1,161,000	293,477	6,852	1,118	
国外計	43,918	1,500	42,279	—	—	
地域別合計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852	1,118	
製造業	110,916	91,661	19,254	—	150	
農業、林業	7,415	7,415	—	—	11	
漁業	504	504	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,468	1,428	40	—	—	
建設業	71,046	67,465	3,580	—	125	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,628	9,306	7,322	—	—	
情報通信業	8,246	4,725	3,520	—	19	
運輸業、郵便業	28,175	24,611	3,564	—	8	
卸売業、小売業	89,979	83,741	6,238	—	171	
金融業、保険業	179,228	107,628	63,560	21	—	
不動産業、物品賃貸業	172,651	159,520	13,130	—	94	
サービス業等	117,953	112,016	5,936	—	180	
地方公共団体	177,946	131,398	46,547	—	—	
その他	633,417	361,076	163,059	6,831	355	
業種別計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852	1,118	
1年以下	224,762	194,071	24,370	—		
1年超3年以下	121,754	88,914	32,840	—		
3年超5年以下	147,860	98,051	49,809	—		
5年超7年以下	149,708	108,736	40,972	—		
7年超10年以下	181,035	144,909	36,126	—		
10年超	567,719	522,054	45,664	—		
期間の定めのないもの	222,738	5,764	105,973	6,852		
残存期間別合計	1,615,579	1,162,501	335,756	6,852		

(単体)						(単位 百万円)
	2023年度 (2024年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注) の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,569,712	1,161,348	293,205	6,852	1,118	
国外計	43,918	1,500	42,279	—	—	
地域別合計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852	1,118	
製造業	110,916	91,661	19,254	—	150	
農業、林業	7,415	7,415	—	—	11	
漁業	504	504	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,468	1,428	40	—	—	
建設業	71,046	67,465	3,580	—	125	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,628	9,306	7,322	—	—	
情報通信業	8,246	4,725	3,520	—	19	
運輸業、郵便業	28,175	24,611	3,564	—	8	
卸売業、小売業	89,979	83,741	6,238	—	171	
金融業、保険業	179,672	108,072	63,560	21	—	
不動産業、物品賃貸業	172,651	159,520	13,130	—	94	
サービス業等	117,953	112,016	5,936	—	180	
地方公共団体	177,946	131,398	46,547	—	—	
その他	631,024	360,980	162,787	6,831	355	
業種別計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852	1,118	
1年以下	225,206	194,515	24,370	—		
1年超3年以下	121,754	88,914	32,840	—		
3年超5年以下	147,860	98,051	49,809	—		
5年超7年以下	149,708	108,736	40,972	—		
7年超10年以下	181,035	144,909	36,126	—		
10年超	567,719	522,054	45,664	—		
期間の定めのないもの	220,345	5,668	105,701	6,852		
残存期間別合計	1,613,630	1,162,849	335,484	6,852		

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,793	1	1,794
個別貸倒引当金	3,262	530	3,792
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	5,056	531	5,587

(単体) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,746	△1	1,745
個別貸倒引当金	3,180	531	3,711
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	4,926	531	5,457

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,262	530	3,792
国外計	—	—	—
地域別合計	3,262	530	3,792
製造業	317	250	567
農業、林業	56	98	154
漁業	1	△1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	△2	19
建設業	559	△47	512
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	21	24
運輸業、郵便業	18	85	103
卸売業、小売業	459	82	541
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	240	20	260
サービス業等	1,071	52	1,123
地方公共団体	—	—	—
その他	290	199	489
業種別計	3,262	530	3,792

(単体) (単位 百万円)			
	2023年度 (2024年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,180	531	3,711
国外計	—	—	—
地域別合計	3,180	531	3,711
製造業	317	250	567
農業、林業	56	98	154
漁業	1	△1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	21	△2	19
建設業	559	△47	512
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	3	21	24
運輸業、郵便業	18	85	103
卸売業、小売業	459	82	541
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	240	20	260
サービス業等	1,071	52	1,123
地方公共団体	—	—	—
その他	434	△26	408
業種別計	3,180	531	3,711

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)
		貸出金償却
		2023年度 (2024年3月31日現在)
製造業		138
農業、林業		33
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		38
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		787
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		94
サービス業等		—
地方公共団体		—
その他		66
業種別計		1,159

(単体)		(単位 百万円)
		貸出金償却
		2023年度 (2024年3月31日現在)
製造業		138
農業、林業		33
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		38
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		787
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		94
サービス業等		—
地方公共団体		—
その他		66
業種別計		1,159

自己資本の充実の状況

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)				
リスク・ウェイト区分	2023年度 (2024年3月31日現在)			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連 結		単 体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	26,663	387,877	26,663	387,877
10%	1,500	39,609	1,500	39,609
20%	136,257	25,851	136,257	25,851
35%	—	64,259	—	64,259
50%	47,223	150	47,223	150
75%	—	380,222	—	380,009
100%	14,651	413,354	14,651	411,734
150%	—	293	—	293
250%	5,534	11,405	5,534	11,370
1250%	—	—	—	—
合 計	231,830	1,323,024	231,830	1,321,155

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
現金及び自行預金	8,418	
債券	23,220	
株式	—	
適格金融資産担保合計	31,639	
適格保証	4,500	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,500	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2023年度（2024年3月31日現在）は3百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額	3	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,849	6,831
派生商品取引	6,849	6,831
外国為替関連取引	492	474
金利関連取引	1,100	1,100
株式関連取引	2,764	2,764
その他取引	2,492	2,492
クレジット・デリバティブ取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,849	6,831

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

- (5) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
- (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
- (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
 - ① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)
クレジットカード与信	—
リース債権	—
ショッピングローン債権	—
事業者発行社債	—
商業用不動産	—
その他	—
合 計	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
150%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

自己資本の充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー (以下、「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,532	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,070	
合 計	58,602	58,602

(単体) (単位 百万円)		
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	56,532	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,798	
合 計	58,331	58,331

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)
売却損益額	1,094
償却額	—

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	4,325
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		□	ニ
		△EVE	△NII
		前期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,153	△3,487
2	下方パラレルシフト	8,791	178
3	スティープ化	1,229	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	8,791	178
		^	
		前期末	
8	自己資本の額	73,740	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		□	ニ
		△EVE	△NII
		前期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,153	△3,487
2	下方パラレルシフト	8,791	178
3	スティープ化	1,229	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	8,791	178
		^	
		前期末	
8	自己資本の額	73,200	

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社および大光キャピタル&コンサルティング株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出手法は標準的計測手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

(単位 百万円、%)

項 目	2024年度
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,652
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208
うち、利益剰余金の額	59,071
うち、自己株式の額 (△)	294
うち、社外流出予定額 (△)	333
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,219
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	1,219
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	173
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,553
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,553
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 79,598
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	494
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	494
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	3,572
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,066
自己資本	
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 75,532
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	846,544
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,463
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 878,008
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.60

自己資本の充実の状況

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）		(単位 百万円、%)
項 目	2024年度	
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		76,141
うち、資本金及び資本剰余金の額		18,208
うち、利益剰余金の額		58,560
うち、自己株式の額（△）		294
うち、社外流出予定額（△）		333
うち、上記以外に該当するものの額		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		173
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,506
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,506
うち、適格引当金コア資本算入額		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	77,821
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		490
うち、のれんに係るものの額		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		490
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—
適格引当金不足額		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—
前払年金費用の額		2,372
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2,863
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	74,958
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		844,634
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—
うち、上記以外に該当するものの額		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		31,004
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	875,638
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		8.56

【定性的開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容（2025年3月末）
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
大光キャピタル& コンサルティング株式会社	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務

- 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社2社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(2025年3月末)

発行主体	株式会社大光銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (※)	17,914百万円	173百万円

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、連結・単体自己資本比率とも同額を算入しております。なお、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、連結及び単体の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規と実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を

行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の3社としております。
 - JCR（㈱日本格付研究所）
 - R&I（㈱格付投資情報センター）
 - Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

- エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャー^(注)の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規程に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等です。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことと、リスクを限定しております。リスク資本の割当については別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式^(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適切な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

自己資本の充実の状況

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、長期決済期間取引を行っておりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目論見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーに係る包括的なリスク特性及び構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産に係るリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。
- (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。
- (4) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。
- (5) 子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (6) 証券化取引に関する会計方針
該当ありません。
- (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関3社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 - ・ JCR（㈱日本格付研究所）
 - ・ R&I（㈱格付投資情報センター）
 - ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

9. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（告示第270条の2第2項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要
CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。
当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。
なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの顕在化を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

- (2) BIの算出方法
BIは告示第305条第2項に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。
- (3) ILMの算出方法
ILMは告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しております。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無
該当ありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等エクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

12. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するのではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量について、預金・貸出金はALMシステムにより月次で、有価証券は証券管理システムにより日次で計測しており、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額について、ALMシステムにより随時計測しております。その結果に基づいて、毎月開催するALM委員会において、ヘッジ等のリスク削減手法について協議、検討をするとともに、常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.647年となっております。

ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年となっております。

ハ. 流動性預金への満期割当方法及びその前提

・普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

・推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。

・推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

ニ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

・金融庁が定める保守的な前提により、考慮しております。

ホ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

・ Δ EVEは、通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。

・ Δ NIIは、通貨別に算出した金利収益の増減額を単純合算しております。

・通貨間の相関等は、考慮しておりません。

ヘ. スプレッドに関する前提

・金利リスクの計測における、割引金利は、スプレッドを含めず対象となる資産・負債の種類により国債金利及びスワップ金利等を使用し、キャッシュ・フローは、スプレッドを含めております。

ト. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

・当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

・コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

・該当ありません。

リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

・ Δ EVEは、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

・内部管理上、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

・その他、自己資本充実度の評価や収益安定性の評価を行うため、半期ごとにリスク横断的なストレス・テストを実施しております。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2024年度（2025年3月31日現在）			
	連 結		単 体	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	343	13	343	13
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	727	29	727	29
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	77,250	3,090	77,250	3,090
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	49,965	1,998	49,965	1,998
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	285,228	11,409	285,577	11,423
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	120,564	4,822	120,419	4,816
（うちトラザクター向け）	3,207	128	3,207	128
不動産関連向け	264,185	10,567	264,185	10,567
（うち自己居住用不動産等向け）	159,058	6,362	159,058	6,362
（うち賃貸用不動産向け）	57,996	2,319	57,996	2,319
（うち事業用不動産関連向け）	44,412	1,776	44,412	1,776
（うちその他不動産関連向け）	2,717	108	2,717	108
（うちADC向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,346	213	5,346	213
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,233	489	12,233	489
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	103	2,591	103
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,985	119	2,985	119
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	43,315	1,732	43,041	1,721
上記以外	30,818	1,232	28,978	1,159
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準に限定。））	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準に限定。））	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	30,818	1,232	28,978	1,159
証券化	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—

再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マデート方式))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%))	—	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%))	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合 計	845,590	33,823	843,679	33,747

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)				
	2024年度 (2025年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	CVAリスク相当額を8% で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8% で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	954	38	954	38
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	954	38	954	38

(3) 中央清算機関関連

(単位 百万円)				
	2024年度 (2025年3月31日現在)			
	連 結		単 体	
	信用リスク・アセット	所要自己資本の額	信用リスク・アセット	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)		
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連 結	単 体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	31,463	31,004
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,258	1,240
BI	20,975	20,669
BIC	2,517	2,480

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMIについては、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(5) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位 百万円)		
	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連 結	単 体
リスク・アセットの合計額	878,008	875,638
総所要自己資本額	35,120	35,025

自己資本の充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ①地域別、②業種別、③残存期間別
- (3) 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - ①地域別、②業種別

(連結)						(単位 百万円)
	2024年度 (2025年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,661,710	1,204,713	303,979	4,723	16,994	
国外計	30,505	1,501	28,783	—	—	
地域別合計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723	16,994	
製造業	121,256	98,890	22,366	—	3,253	
農業、林業	7,055	7,055	—	—	499	
漁業	446	446	—	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,383	1,363	20	—	90	
建設業	79,989	75,468	4,520	—	1,646	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,512	9,832	8,680	—	—	
情報通信業	9,518	5,581	3,936	—	101	
運輸業、郵便業	30,712	27,489	3,222	—	541	
卸売業、小売業	95,815	88,541	7,274	—	2,452	
金融業、保険業	169,272	109,019	55,396	26	72	
不動産業、物品賃貸業	188,783	167,835	20,947	—	934	
サービス業等	120,195	115,968	4,227	—	3,688	
地方公共団体	170,528	128,240	42,287	—	—	
その他	678,744	370,480	159,882	4,697	3,712	
業種別計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723	16,994	
1年以下	239,902	219,258	17,196	—		
1年超3年以下	120,645	94,742	25,902	—		
3年超5年以下	158,761	107,086	51,674	—		
5年超7年以下	158,805	105,126	53,679	—		
7年超10年以下	190,389	147,924	42,465	—		
10年超	573,567	526,280	47,287	—		
期間の定めのないもの	250,144	5,796	94,557	4,723		
残存期間別合計	1,692,215	1,206,214	332,762	4,723		

(単体)						(単位 百万円)
	2024年度 (2025年3月31日現在)					
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞 エクスポージャー の期末残高	
	貸出金、コミットメントライン 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			
国内計	1,659,728	1,204,995	303,705	4,723	16,994	
国外計	30,505	1,501	28,783	—	—	
地域別合計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723	16,994	
製造業	121,256	98,890	22,366	—	3,253	
農業、林業	7,055	7,055	—	—	499	
漁業	446	446	—	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,383	1,363	20	—	90	
建設業	79,989	75,468	4,520	—	1,646	
電気・ガス・熱供給・水道業	18,512	9,832	8,680	—	—	
情報通信業	9,518	5,581	3,936	—	101	
運輸業、郵便業	30,712	27,489	3,222	—	541	
卸売業、小売業	95,815	88,541	7,274	—	2,452	
金融業、保険業	169,639	109,386	55,396	26	72	
不動産業、物品賃貸業	188,783	167,835	20,947	—	934	
サービス業等	120,195	115,968	4,227	—	3,688	
地方公共団体	170,528	128,240	42,287	—	—	
その他	676,396	370,395	159,608	4,697	3,712	
業種別計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723	16,994	
1年以下	240,269	219,625	17,196	—		
1年超3年以下	120,645	94,742	25,902	—		
3年超5年以下	158,761	107,086	51,674	—		
5年超7年以下	158,805	105,126	53,679	—		
7年超10年以下	190,389	147,924	42,465	—		
10年超	573,567	526,280	47,287	—		
期間の定めのないもの	247,795	5,711	94,282	4,723		
残存期間別合計	1,690,233	1,206,496	332,488	4,723		

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,794	△241	1,553
個別貸倒引当金	3,792	929	4,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	5,587	688	6,275

(単体) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,745	△239	1,506
個別貸倒引当金	3,711	936	4,647
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	5,457	696	6,153

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,792	929	4,721
国外計	—	—	—
地域別合計	3,792	929	4,721
製造業	567	782	1,349
農業、林業	154	71	225
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	1	20
建設業	512	△68	444
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	24	△1	23
運輸業、郵便業	103	2	105
卸売業、小売業	541	157	698
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	260	135	395
サービス業等	1,123	△137	986
地方公共団体	—	—	—
その他	489	△13	476
業種別計	3,792	929	4,721

(単体) (単位 百万円)			
	2024年度 (2025年3月31日現在)		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,711	936	4,647
国外計	—	—	—
地域別合計	3,711	936	4,647
製造業	567	782	1,349
農業、林業	154	71	225
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19	1	20
建設業	512	△68	444
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	24	△1	23
運輸業、郵便業	103	2	105
卸売業、小売業	541	157	698
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	260	135	395
サービス業等	1,123	△137	986
地方公共団体	—	—	—
その他	408	△6	402
業種別計	3,711	936	4,647

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

自己資本の充実の状況

(5) 業種別の貸出金償却の額

(連結)		(単位 百万円)
		貸出金償却
		2024年度 (2025年3月31日現在)
製造業		77
農業、林業		—
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		1
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		19
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		46
サービス業等		189
地方公共団体		—
その他		0
業種別計		334

(単体)		(単位 百万円)
		貸出金償却
		2024年度 (2025年3月31日現在)
製造業		77
農業、林業		—
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		1
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		19
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		46
サービス業等		189
地方公共団体		—
その他		—
業種別計		334

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結)	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
現金	8,402	—	8,402	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	205,344	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	27,066	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	169,592	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,716	—	1,716	—	343	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10,554	—	7,271	—	727	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	136,991	48,911	136,749	6,701	77,250	54
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	65,452	7,715	65,211	1,086	49,965	75
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	354,106	101,042	344,533	17,012	285,228	79
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	161,984	108,186	157,075	11,247	120,564	72
（うちトランザクター向け）	—	71,225	—	7,122	3,207	45
不動産関連向け	410,662	1,477	409,596	300	264,185	64
（うち自己居住用不動産等向け）	299,168	—	298,953	—	159,058	53
（うち賃貸用不動産向け）	65,492	—	65,247	—	57,996	89
（うち事業用不動産関連向け）	41,434	1,477	40,865	300	44,412	108
（うちその他不動産関連向け）	4,566	—	4,529	—	2,717	60
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,366	—	5,346	—	5,346	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	9,889	580	9,800	114	12,233	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	—	2,591	—	2,591	100
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	59,962	3,395	59,636	339	2,985	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	42,121	1,194	42,121	1,194	43,315	100
合計	1,606,353	264,788	1,586,845	36,911	814,772	50

自己資本の充実の状況

(単体)	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用 前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用 後のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目	オン・バラン ス資産項目	オフ・バラン ス資産項目		
現金	8,402	—	8,402	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	205,344	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	27,066	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	169,592	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,716	—	1,716	—	343	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10,554	—	7,271	—	727	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	136,991	48,911	136,749	6,701	77,250	54
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	65,452	7,715	65,211	1,086	49,965	75
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	354,454	101,042	344,882	17,012	285,577	79
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	161,791	108,186	156,882	11,247	120,419	72
(うちトランザクター向け)	—	71,225	—	7,122	3,207	45
不動産関連向け	410,662	1,477	409,596	300	264,185	64
(うち自己居住用不動産等向け)	299,168	—	298,953	—	159,058	53
(うち賃貸用不動産向け)	65,492	—	65,247	—	57,996	89
(うち事業用不動産関連向け)	41,434	1,477	40,865	300	44,412	108
(うちその他不動産関連向け)	4,566	—	4,529	—	2,717	60
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,366	—	5,346	—	5,346	100
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	9,889	580	9,800	114	12,233	123
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,591	—	2,591	—	2,591	100
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	59,962	3,395	59,636	339	2,985	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	41,847	1,194	41,847	1,194	43,041	100
合計	1,606,233	264,788	1,586,725	36,911	814,701	50

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2024年度																	
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																
	(単位：百万円)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	8,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	169,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	1,716	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	7,271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	713	-	-	49,218	-	70,067	-	-	-	4,061	-	-	672	-	-	-	-
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	18,815	-	29,082	-	-	-	1,055	-	-	603	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	31,128	-	-	-	-	-	-	-	-	49,161	-	-	-	-
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,122	-	-	-	-	-
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,122	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	27,068	15,992	46,927	-	2,363	21	25,035	-	4,764	25,949	21	7,454	5	-
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	27,068	15,992	41,924	-	-	21	25,035	-	-	25,949	-	-	5	-
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	-	-	5,002	-	2,363	-	-	-	4,764	-	21	2,924	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,529	-
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	481	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	30,120	29,855	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	441,239	37,126	-	109,131	15,992	116,994	-	2,363	21	29,096	-	11,886	76,265	21	7,454	5	-

自己資本の充実の状況

(連結)															2024年度		
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー															(単位：百万円)	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,402
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205,344
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,066
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169,592
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,716
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,271
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	1,823	—	—	—	—	1,976	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	—	143,451
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	1,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	—	66,297
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	3,246	—	158,617	—	—	119,393	—	—	—	—	—	—	—	—	—	361,546
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	157,891	—	—	—	—	3,309	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168,322
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122
不動産関連向け	164,092	3,554	—	—	2,250	67	—	46,151	37,619	48	—	508	—	—	—	—	409,897
（うち自己居住用不動産等向け）	162,940	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298,953
（うち賃貸用不動産向け）	—	3,539	—	—	—	67	—	46,151	—	—	—	412	—	—	—	—	65,247
（うち事業用不動産関連向け）	1,151	—	—	—	2,250	—	—	—	37,619	48	—	96	—	—	—	—	41,166
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,346	—	—	—	—	5,346
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	4,028	—	—	—	—	5,405	—	—	—	—	9,915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,591	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,591
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,976
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,315	—	—	—	43,315
合計	164,092	166,515	—	158,617	2,250	67	131,298	46,151	37,619	48	—	13,153	56,339	—	—	—	1,623,756

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」のCCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーについては、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。

(単体)																	2024年度
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																
	(単位：百万円)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	8,402	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	205,344	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	27,066	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	169,592	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	1,716	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	7,271	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	713	—	—	49,218	—	70,067	—	—	—	4,061	—	—	672	—	—	—	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	18,815	—	29,082	—	—	—	1,055	—	—	603	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	31,128	—	—	—	—	—	—	—	—	49,161	—	—	—	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—	
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	27,068	15,992	46,927	—	2,363	21	25,035	—	4,764	25,949	21	7,454	5	
(うち自己居住用不動産等向け)	—	—	—	27,068	15,992	41,924	—	—	21	25,035	—	—	25,949	—	—	5	
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	5,002	—	2,363	—	—	—	4,764	—	21	2,924	—	
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529	—	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	481	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	30,120	29,855	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	441,239	37,126	—	109,131	15,992	116,994	—	2,363	21	29,096	—	11,886	76,265	21	7,454	5	

自己資本の充実の状況

(単体)																2024年度
ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー															(単位：百万円)
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,402
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205,344
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,066
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169,592
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,716
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,271
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	1,823	—	—	—	—	1,976	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	143,451
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	1,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,892	13,024	—	—	66,297
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	3,246	—	158,617	—	—	119,741	—	—	—	—	—	—	—	—	361,894
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	157,697	—	—	—	—	3,309	—	—	—	—	—	—	—	—	168,129
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,122
不動産関連向け	164,092	3,554	—	—	2,250	67	—	46,151	37,619	48	—	508	—	—	—	409,897
（うち自己居住用不動産等向け）	162,940	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	298,953
（うち賃貸用不動産向け）	—	3,539	—	—	—	67	—	46,151	—	—	—	412	—	—	—	65,247
（うち事業用不動産関連向け）	1,151	—	—	—	2,250	—	—	—	37,619	48	—	96	—	—	—	41,166
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,529
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,346	—	—	—	5,346
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	4,028	—	—	—	—	5,405	—	—	—	9,915
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	2,591	—	—	—	—	—	—	—	—	2,591
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,976
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,041	—	—	43,041
合計	164,092	166,322	—	158,617	2,250	67	131,647	46,151	37,619	48	—	13,153	56,065	—	—	1,623,636

(注) 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」のCCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーについては、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に応じた額を記載しております。

(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)					(単位：百万円)
	2024年度				
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
40%未満	721,929	48,312	10.26	722,871	
40%~70%	281,690	73,503	9.95	288,821	
75%	167,281	36,956	11.16	166,515	
80%	—	—	—	—	
85%	159,592	34,663	16.50	158,617	
90%~100%	122,724	68,797	19.43	133,617	
105%~130%	84,274	1,292	17.54	83,819	
150%	13,714	67	10.00	13,153	
250%	55,145	1,194	100.00	56,339	
400%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	1,606,353	264,788	13.94	1,623,756	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

(単体)					(単位：百万円)
	2024年度				
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			
40%未満	721,929	48,312	10.26	722,870	
40%~70%	281,690	73,503	9.95	288,821	
75%	167,088	36,956	11.16	166,322	
80%	—	—	—	—	
85%	159,592	34,663	16.50	158,617	
90%~100%	123,072	68,797	19.43	133,965	
105%~130%	84,274	1,292	17.54	83,819	
150%	13,714	67	10.00	13,153	
250%	54,871	1,194	100.00	56,065	
400%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
合計	1,606,233	264,788	13.94	1,623,636	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分 (完全実施ベース) に応じた額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(連結・単体)		(単位 百万円)
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
現金及び自行預金	9,156	
債券	27,615	
株式	—	
適格金融資産担保合計	36,772	
適格保証	3,369	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	3,369	

(注) 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- (2) グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、2024年度（2025年3月31日現在）は7百万円です。
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
- (4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額	7	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	4,716	4,697
派生商品取引	4,716	4,697
外国為替関連取引	955	935
金利関連取引	892	892
株式関連取引	1,578	1,578
その他取引	1,290	1,290
クレジット・デリバティブ取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,716	4,697

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。
- (5) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。
 - (6) 担保の種類別の額
該当ありません。
 - (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
 - (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- (2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)
クレジットカード与信	—
リース債権	—
ショッピングローン債権	—
事業者発行社債	—
商業用不動産	—
その他	—
合 計	—

- (注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。
イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(連結・単体) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	残高	所要自己資本
20%	—	—
50%	—	—
150%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	—	—

- (注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。
ウ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額
 ① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下、「上場株式等エクスポージャー」という。)
 ② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(連結) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,751	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,146	
合 計	46,897	46,897

(単体) (単位 百万円)		
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	44,751	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	1,872	
合 計	46,623	46,623

- (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)
売却損益額	△ 590
償却額	—

- (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額
 (4) (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結・単体) (単位 百万円)	
区 分	2024年度 (2025年3月31日現在)
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	2,533
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		イ	ハ
		△EVE	△NII
		当期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,460	△3,995
2	下方パラレルシフト	6,496	2,386
3	スティープ化	1,171	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	6,496	2,386
		ホ	
		当期末	
8	自己資本の額	75,532	

(単体) IRRBB1：金利リスク (単位 百万円)			
項番		イ	ハ
		△EVE	△NII
		当期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,460	△3,995
2	下方パラレルシフト	6,496	2,386
3	スティープ化	1,171	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	6,496	2,386
		ホ	
		当期末	
8	自己資本の額	74,958	

報酬等に関する開示事項

本項については、2024年度の内容を記載しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号、いわゆる報酬告示）に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会において承認された総額の範囲内で、透明性、公正性および合理性の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定し、各人の額については、取締役会

の決定により、代表取締役頭取に再一任しております。なお、指名・報酬諮問委員会は、その過半が社外取締役により構成されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および各人の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
指名・報酬諮問委員会	4回
取締役会（株式会社大光銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬については、株主総会において承認された総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会にて決定した取締役報酬の決定方針に基づき、毎年決定することとしております。

取締役報酬の決定方針の概要は次のとおりです。

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
 - 取締役の報酬は、①役割や責務に応じて月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）、②単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」および③中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」（変動報酬）をもって構成する。
 - 取締役の基本報酬の額および各人の額については、役員別の役割や責務を勘案する。
 - 業績連動型報酬の報酬枠については、直前事業年度における当行単体の当期純利益を基準とし、各人の額は当行の経営環境や単年度の業績、役員等を勘案する。
 - 株式報酬型ストックオプションについては、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズモデルにより算定）に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とする。各人の額については、役員別に設定した標準額を基準として算定する。
 - 取締役の報酬の構成割合は、役割や責務に応じた堅実な職務遂行を促す固定報酬と中長期的な業績や潜在的リスクを反映させるための変動報酬が、適切な水準となるよう設定する。
- 監査等委員である取締役
 - 中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）のみとする。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与	業績連動型 報酬		
対象役員（除く社外役員）	9	193	178	134	43	15	—	—	15	—

- (注) 1. 株式報酬型ストックオプションについては、役員別に設定した標準額を基準として算定しているため、固定報酬として記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は当行の取締役の地位を喪失した時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大光銀行第1回新株予約権	2013年7月13日～2043年7月12日
株式会社大光銀行第2回新株予約権	2014年7月15日～2044年7月14日
株式会社大光銀行第3回新株予約権	2015年7月14日～2045年7月13日
株式会社大光銀行第4回新株予約権	2016年7月12日～2046年7月11日
株式会社大光銀行第5回新株予約権	2017年7月11日～2047年7月10日
株式会社大光銀行第6回新株予約権	2018年7月10日～2048年7月9日
株式会社大光銀行第7回新株予約権	2019年7月13日～2049年7月12日
株式会社大光銀行第8回新株予約権	2020年7月14日～2050年7月13日
株式会社大光銀行第9回新株予約権	2021年7月13日～2051年7月12日
株式会社大光銀行第10回新株予約権	2022年7月12日～2052年7月11日
株式会社大光銀行第11回新株予約権	2023年7月11日～2053年7月10日
株式会社大光銀行第12回新株予約権	2024年7月13日～2054年7月12日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前段、前項に掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

単体情報 (銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項)

	情報編	資料編
概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	61~62	71
2. 大株主一覧		3
3. 役員一覧	65~66	
4. 会計監査人の氏名又は名称	61	
5. 店舗一覧	74	
主要な業務の内容		
	72	
主要な業務に関する事項		
1. 事業の概況		15
2. 主要な経営指標の推移		15
3. 業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況		
① 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・ 実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		22
② 資金運用収支・役員取引等収支等		22
③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高	22、	35
④ 受取利息・支払利息の増減		23
⑤ 経常利益率		35
⑥ 当期純利益率		35
(2) 預金		
① 預金科目別平均残高		24
② 定期預金の残存期間別残高		24
(3) 貸出金		
① 貸出金科目別平均残高		25
② 貸出金の残存期間別残高		25
③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳		25
④ 貸出金使途別内訳		26
⑤ 貸出金業種別内訳		26
⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合		26
⑦ 特定海外債権残高		26
⑧ 預貸率		35
(4) 有価証券		
① 商品有価証券の種類別平均残高		31
② 有価証券の残存期間別残高		30
③ 有価証券の種類別平均残高		30
④ 預証率		35
業務運営に関する事項		
1. リスク管理体制	67~68	
2. 法令遵守体制		69
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み	37~41	
4. 当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関		69
財産の状況に関する事項		
1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書		16~19
2. リスク管理債権額		
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		27
(2) 危険債権		27
(3) 三月以上延滞債権		27
(4) 貸出条件緩和債権		27
(5) 正常債権		27
3. 自己資本の充実の状況		36~67
4. 時価等情報		
(1) 有価証券	32~33	
(2) 金銭の信託		33
(3) デリバティブ取引		34
(4) 電子決済手段		34
(5) 暗号資産		34
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額		28
6. 貸出金償却額		28
7. 会社法による会計監査人の監査		16
8. 金融商品取引法に基づく監査証明		16
報酬等に関する事項		
		68

連結情報 (銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項)

	情報編	資料編
銀行及び子会社等の概況に関する事項		
1. 主要な事業の内容及び組織	72	2
2. 子会社等に関する情報	72	2
銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 事業の概況		4
2. 主要な経営指標の推移		4
銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書		5~7
2. リスク管理債権額		
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		27
(2) 危険債権		27
(3) 三月以上延滞債権		27
(4) 貸出条件緩和債権		27
(5) 正常債権		27
3. 自己資本の充実の状況		36~67
4. 連結セグメント情報		14
5. 会社法による会計監査人の監査		5
6. 金融商品取引法に基づく監査証明		5
報酬等に関する事項		
		68

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則に基づく開示項目

	情報編	資料編
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		27
危険債権額		27
要管理債権額		27
正常債権額		27

〈当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関〉

一般社団法人 **全国銀行協会**

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651
新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <https://www.taikobank.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2025年7月発行